

第8節 九州経済産業局	615
九州経済産業局の2009年度の主な動き（総論）	615
<b>総務企画部</b>	617
1. 企画立案等に関する業務	617
2. 広報、情報公開に関する業務	617
3. 統計調査に関する業務	618
<b>国際部</b>	618
1. 国際化・通商に関する業務	618
<b>地域経済部</b>	619
1. 地域経済の活性化に関する業務	619
2. 産業人材等の確保・育成に関する業務	619
3. 産学官連携・技術振興に関する業務	620
4. 情報サービス産業の振興に関する業務	621
5. 製造産業の振興に関する業務	622
6. 創業・ベンチャー企業の振興等に関する業務	623
7. 競争環境整備に関する業務	624
<b>産業部</b>	624
1. 産業立地に関する業務	624
2. 消費者行政に関する業務	625
3. アルコールに関する業務	625
4. 流通・サービス産業に関する業務	626
5. 中小企業対策に関する業務	627
6. 「自転車競技法」、「小型自動車競走法」の施行に関する業務	630
<b>資源エネルギー環境部</b>	630
1. 環境・リサイクル等に関する業務	630
2. 総合エネルギー対策に関する業務	631
3. エネルギー・環境広報に関する業務	632
4. 石油業に関する業務	633
5. 鉱業に関する業務	633
6. 砂利採取・採石業に関する業務	634
7. 電気の供給条件の適正化に関する業務	634
8. 電力の需給計画等に関する業務	634
9. 「発電用施設周辺地域整備法」等電源三法に係る交付金事業等に関する業務	634
10. ガス事業に関する業務	634
<b>産業クラスター及び局のプロジェクト等</b>	635
1. 九州シリコン・クラスター計画に関する業務	635
2. 九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ（K-RIP）に関する業務	636
3. 九州地域バイオクラスター計画に関する業務	636

## 第8節 九州経済産業局

### 九州経済産業局の2009年度の主な動き（総論）

九州経済は面積、人口、事業所数、域内総生産等の各種指標で全国の1割程度を示すことから1割経済と呼ばれている（域内総生産は2007年度45兆205億円で全国の8.7%）。工業出荷額（2008年工業統計）で見ると自動車製造業が19,164.4億円（全国比8.1%）、集積回路製造業が15,897.2億円（全国比32.5%）と1兆円を超えており九州の主要産業となっている。また、九州とアジアは地理的にも近く、2009年の貿易額を10年前の1999年と比較すると対中国3.1倍（貿易額1.6兆円）、対韓国1.4倍（1.1兆円）と拡大しており、近年、経済的な結びつきも深めている。

2009年度の九州経済は、2008年9月のリーマンショック後の急激な景気悪化を経て、企業や消費者のマインドには先行き不透明感を残しつつも、春頃から外需と経済対策の効果にけん引され、緩やかながら持ち直しの動きが見られた。

2009年度の鉱工業生産指数は、92.1（前年度比▲5.3%）と2年連続で低下した。2009年2月にボトム（70.7）となったが、その後、アジア需要を中心とした輸出増、エコカー補助金やエコポイント等の経済対策の効果もあり、持ち直した。ただし、九州の主力産業である自動車においては全国を上回るペースで回復してきたが、2010年3月時点でリーマンショック前の生産水準には及ばない。また半導体（集積回路）においては、生産数量はリーマンショック前の水準を上回っているものの、金額は依然として低水準で推移した。

貿易は、輸出が前年比▲30.8%、輸入が同▲43.0%と、共に減少した。しかしながら2009年12月からは、輸出がアジア向けを中心に持ち直し傾向で推移し、生産活動を下支えた。

設備投資は、全産業で前年度比▲16.6%と2年連続の減少した。特に製造業では同▲38.4%と前年度を大幅に下回った。

雇用は、景気後退の影響等から企業の採用に対する慎重姿勢が強く、求人数が低水準で推移した。有効求人倍率は0.40と低調（前年度は0.56）であった。

個人消費は、大型小売店販売額は低調で推移するも、乗用車・家電に関してはそれぞれエコカー補助金、エコポイ

ント等の制度開始に伴い販売額も上昇した。全体として弱い動きが続くも、経済対策効果もあり一部に持ち直しの動きが見られた。

世界的な金融危機とそれに伴う不況に対し、政府は2008年8月「安心実現のための緊急総合対策」、2008年10月「生活対策」、2009年4月「経済危機対策」、2009年12月「明日の安心と成長のための緊急経済対策」の数次の経済対策を講じ、短期的には経済の「底割れ」を防ぐことに注力するとともに、中長期的な成長も見据えた各種対策を新たに進めた。九州経済産業局では、これらの経済対策で講じられた施策の普及を積極的に進めるとともに、その対策の円滑な執行に努めた。

緊急対策である中小企業の資金繰り支援については、相談窓口を設置するとともに地域融資動向に関する情報交換会や中小企業金融に関する意見交換会等を鋭意開催するとともに、50回目の節目となる「一日中小企業庁 in くまもと」を10月に開催し、中小企業をはじめ中小企業支援機関、金融機関等からの意見等の把握に努めた。また、条件変更対応保証や景気対応緊急保証等の新しい制度の開始に伴い、中小企業者や自治体等に対して、きめ細かい制度内容の説明を行った。更に、年末・年度末には、中小企業者の資金繰りや経営等の各種相談に応じる「ワンストップ・サービス・デイ」を九州7県で計28回開催し、中小企業支援機関や関係省庁とともに679件（うち金融320件）の相談に応じた。

また、これらの経済対策に加え、九州経済の長期ビジョンである「九州新経済活性化プラン(2008年3月)」の実現のために2009年度に重点的に取り組むべき事項をまとめた「九州経済の活性化のためのアクションプラン(QAP2009)」を発表し、環境、資源・エネルギー大国を先導する九州の実現、多様な連携・地域資源等の活用による地域産業の活性化、イノベーションによる地域産業の高付加価値化、アジアビジネスの展開に向けた各種施策について下記のとおり推進した。

#### (1) 環境、資源・エネルギー大国を先導する九州の実現

九州地域は、3つのエコタウン（北九州、大牟田、水俣）事業や2つの環境モデル都市（北九州、水俣）における産学官民による環境地域づくりが進展しているほか、新エネルギーの先端イノベーション拠点、産業集積等が進んでい

る。九州経済産業局では、これらの取組をさらに進め、新たな成長モデルを九州から発信していくことを目的に、2008年度に今後3ヶ年のエネルギー・環境分野の重点施策を「Cool Kyushu Project」(クール九州プロジェクト)として取りまとめ、計画的な推進を図っている。

クリーンエネルギーの導入については、太陽光発電の導入拡大のためのアクションプランや次世代エネルギーパーク計画の施策等により、九州管内でメガソーラー導入の取組が着実に増加するとともに、「水素エネルギー製品研究試験センター整備事業」、「水素・燃料電池実証プロジェクト(水素ステーションの運営及び啓発活動)」などが進められ、水素利用研究開発の拠点形成に向けた取組が進展した。また、2009年12月には玄海原子力発電所3号機でMOX燃料による全国初の商業発電が開始され、核燃料サイクルが稼働した。さらに、低炭素社会実現に向けて太陽光発電関連やマイクログリッド関連の実証プロジェクトが管内各地で行われるなど、エネルギー・環境分野における全国を先導する取組が進展した。

環境リサイクル産業の創出については、九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ(K-RIP)による国際展開事業や自治体独自の先進的な取組により、九州は環境・リサイクル産業が集積した「環境先進地域」として認識され、北九州エコタウンには年間約10万人が来訪するなど全国的にも高い評価を受けている。

また、エネルギー・環境問題に対する取組・理解を図るため、例年実施しているエナコロジーマンスの取組に加え、2010年3月には「クール九州シンポジウム2010」を熊本市で開催し、九州の環境・エネルギー分野の現状や先進的取組等について広く情報発信した。

## (2) 多様な連携・地域資源等の活用による地域産業の活性化

全国2割の農業産出額を占め「フードアイランド」と称される九州地域の農林水産業のポテンシャルや地域資源を活用することが地域経済活性化の方策の一つとして注目されている。このため、農林漁業、商工業、行政等95機関による「九州地域農商工連携促進協議会」や地域力連携拠点並びに中小企業基盤整備機構ハンズオン支援事務局等と協働して、農商工連携、地域資源、新連携の事業計画の認定及び農商工連携ビジネス等の構築を支援した。こ

の結果、地域資源認定事業者間の連携により新たな商品が開発されるなど全国的なモデルとなる事業展開も見られた。また、2009年10月には熊本市で開催した「一日中小企業庁」の中で、九州農政局や熊本県等と連携して「農商工連携フォーラム」を実施したほか、中小企業者と農林漁業者との出会いの場として、佐賀と宮崎でマッチングフェアを開催した。また、経済対策の中で農林水産省と経済産業省の連携施策として講じられた植物工場について、セミナー、見学会、展示会等により植物工場の立地促進と認知度向上を図った。

そのほか、多様な連携による地域経済活性化の取組として、医商連携によるまちづくりのケーススタディ、地域へのソーシャルビジネスの啓発、近代化産業遺産に関する調査、サービス産業の生産性向上モデル調査等を行った。

## (3) イノベーションによる地域産業の高付加価値化

九州経済産業局では、産業の国際競争力の強化を目的として、地域に新事業や新産業が次々と生み出されるイノベーター的な産業集積の形成を目指した「産業クラスター計画」を、産業としての強みを持つ「環境」、「半導体」、「バイオ」の3分野で展開している。

環境分野では、K-RIPが中国・大連市(2009年2月)と韓国産業団地公団(2007年11月)とMOUを締結しており、2009年6月に韓国・ソウルで商談会を開催、2010年1月には中国・大連市で「日本九州・中国大連環境セミナー」を開催する等アジア展開を積極的に進めた。

半導体分野では、九州半導体・エレクトロニクスイノベーション協議会(SIIQ)が、半導体関連企業が抱える販路拡大、新事業創出、経営、人材等の課題解決を図るため、企業内覧会(チャレンジマーケット)や半導体の全製造工程を一貫して学生等に体験させる人材育成事業(IKKAN)を実施した。

バイオ分野では、九州地域バイオクラスター推進協議会が、機能的食品・健康食品の研究開発、人材育成、販路拡大等の取組を一体的かつ効果的に推進するため、事業化案件発掘支援事業を実施し、認定案件に対してクラスターマネージャー、サブクラスターマネージャーが集中的な支援を行った。

また、域内製造品等出荷額の約14%を占める九州の自動車関連産業のさらなる集積と国際競争力の強化を図る

ため、九州自動車関連企業データベースや自動車担当政策サイトを立ち上げるとともに I T S の実証事業等を行った。

このほか、イノベーションを生み出す産業基盤の形成・強化を目的に、2008 年に九州地域の大学や公設試研究機関により組織された九州イノベーション創出促進協議会 (KICC) の活動を支援するとともに、中小企業の知的人材育成と知財戦略策定等の支援、産業人材の育成、技術開発支援等を行った。

#### (4) アジアビジネスの展開

中国及び韓国政府・関係機関等との経済交流枠組み（環黄海経済・技術交流会議、九州・韓国経済交流会議等）を活用し、環境分野を中心に活発な経済交流を行った。また、これまで培ってきた経済交流の実績・信頼関係をベースに、九州企業の中国及び韓国でのビジネス展開を政府・関係機関が側面支援する『アジア環境ビジネス支援モデル』の確立に向けて、機能強化を図った。

また、中小企業の海外販路開拓のため、ジェットロや中小企業基盤整備機構等の支援機関とともに構築したハンズオン支援体制等を活用し、定期的な情報共有体制を整備するとともに、販路開拓セミナー、マッチング会等を開催し、タイムリーな海外現地情報の提供とパートナー関係構築に寄与した。

地場企業の競争力強化、アジアへのビジネス展開を支援するため、アジアをはじめ海外からの留学生を対象とした人材育成、就職促進等の地場企業における活用に向けた環境整備を図るとともに、地場企業と留学生との交流の場を設定した。また、九州での留学生等海外高度人材の活用実態を調査し、企業における海外高度人材の活用方策について調査・検討を行った。

### 総務企画部

#### 1. 企画立案等に関する業務

急速な少子高齢化の進行、公共事業や建設業等の先細り、少ない働き口等の課題に直面する地域においては、これまでの公共事業等の外部資源誘導型から転換し、内発的な持続的成長による新しい内需の創出と外需の獲得が課題となっていた。

そこで、「内発的な成長を促す地域循環システムの構築

調査」を実施し、豊かな生活の実現のため内発的な成長に取り組んでいる九州内外の先駆的な事例を調査し、内発的成長モデルを推進するための方策を提案した。

#### (ア) 調査・分析と情報発信

地域資源に付加価値を加えた特産品づくり 10 事例、資源の循環による環境に優しい地域づくり 3 事例、地域資源の発見やもてなしによる観光資源づくり 7 事例の 20 事例を調査・分析し、フォーラム、報告書で情報発信した。

#### (イ) 課題抽出

地域で活躍しようとする人材の不足、ビジネスとしての自立化と継続性、生み出した付加価値の地域への再投資などの課題を抽出した。

#### (ウ) 方策提示

課題を解決し、内発的成長を推進する新事業創出のための 3 つの方策を提示した。

- ・地域で活躍する人材の育成
- ・ビジネスとして自立化を促す推進組織の基盤強化
- ・産学官が連携する九州ワイドの推進組織づくり

#### (エ) 成果反映

九州経済産業局独自事業として、本調査の先駆的事例の代表者等を講師として招聘し、「地域活力発見塾」を毎月開催中である。また、九州内外のキーパーソンネットワークの形成、地域おこし会社調査研究委員会の設置等に反映した。

## 2. 広報、情報公開に関する業務

### (1) 広報

施策をより効果的に実施するには、広報による周知、PR 等が重要なことから、ホームページやメルマガの運営、プレス発表等を通じて、九州経済産業局の施策、取組など様々な情報の発信を行った。

季刊誌「環」については、四半期に一度発行していたが、「無駄ゼロ」の方針を受け、平成 21 年 3 月末をもって休刊となった。ただし、「環」の内容で好評だった企業紹介については「がんばる九州企業」として、公開手段を切り替えてホームページ上で公開を行い、広く周知するように努めた。

また、職員参加型の広報研修を実施する等により、職員の広報意識の向上に努めた。

さらに、近年情報発信手段としてのホームページの重要

性が高まっていることを受けて、ホームページでの施策発信を積極的に行うべく、「政策紹介」の更新・リニューアルを行った。

## (2) 情報公開

九州経済産業局の保有する情報の公開に関する業務を行った。2009年度は、23件の行政文書開示請求を受け付け、過年度分の追加開示決定も含め26件の開示決定を行った。省エネ法に基づく「エネルギーの使用状況の定期報告書」や割賦販売法に基づく許可事業者の「財産及び収支に関する報告書」等の請求が多かった。

## 3. 統計調査に関する業務

地域経済動向の適切な把握及び分析を行うため、各種調査業務（※1）並びに九州地域産業連関表の作成・分析等を実施した。

また、「鉱工業指数」、「大型小売店販売動向」を作成・分析し、毎月プレス発表を実施した。

更に、管内経済動向の網羅的かつ多角的な把握・分析を目的として、当局及び他機関が実施した経済指標等を取りまとめた資料を作成・公表した（※1）

- （※1） 「生産動態統計調査」（毎月）  
「特定業種石油等消費動態統計調査」（毎月）  
「地域経済産業調査」（四半期に1度）
- （※2） 「九経マンスリー」（毎月）  
「九経サマリー」（毎月）  
「九州経済の現状」（四半期に1度）  
「リサーチ九州」（1年に1度） 等

## 国際部

### 1. 国際化・通商に関する業務

#### (1) 国際化

##### (ア) 環黄海地域の経済・技術交流事業

経済分野における地域連携・統合の動きが世界的な潮流となる中、九州・中国・韓国の3カ国・地域を含む環黄海地域は、幅広い分野で経済交流が展開され、経済圏形成のポテンシャルが高い地域である。このような中、「環黄海経済圏の形成」を促進するため、九州と中国、九州と韓国の2カ国間、さらに、九州と中国・韓国の3カ国・地域の政府機関、自治体、経済団体などとの交流を促進した。

九州と韓国の間では、「九州・韓国経済交流会議」（第16回会議）を2009年10月に韓国・光州広域市で開催した。

また、九州と中国の間で「日本九州・中国大連環境セミナー」を2010年1月に中国大連市で開催した。

さらに、3カ国・地域の貿易、投資、技術の各分野における交流促進について協議する「環黄海経済・技術交流会議」（第9回会議）を、2009年7月に中国煙台市で開催した。

##### (イ) 貿易・投資促進事業

地域の特長を活かし戦略的に外国企業誘致を行う意欲ある地域の取り組みを支援する「外国企業誘致地域支援事業」で、九州地域では、複数の自治体等が連携して海外の展示会へ共同出展し、地域のプロモーション活動を行う外国企業誘致地域連携支援事業を実施した。

九州地域への企業誘致を促進するため、2009年10月に福岡市で「外国企業誘致セミナーin 福岡」を開催するとともに、九州企業等の海外ビジネス展開を促進するため、2009年11月に鹿屋市・南九州市で、2010年2月に熊本市で「海外ビジネスサポートキャラバン」を開催した。

さらに、海外ビジネスに意欲的な中小企業に対し、関係機関（ジェトロ、（独）中小企業基盤整備機構等）との連携の下、中小企業の販路開拓を支援するとともに、2010年2月、宮崎市において、「九州の食品海外販路開拓支援事業（セミナー・商談会）」を開催するなど、マッチング機会の創出を図った。

2010年3月には、最新データにより、九州の国際経済活動について現状把握・分析を行う「九州アジア国際化レポート2009」を発行した。

また、九州とインドシナ半島各国との経済交流拡大のため、福岡市で2009年6月に「カンボジア投資セミナー」を、2009年11月に「九州・ベトナム経済交流セミナー」を開催した。

##### (ウ) 海外高度人材（留学生）活用促進事業

成長著しいアジア諸国等の優秀な人材を、将来我が国と海外との架け橋となるグローバル人材として育成・確保するため、2007年度から文部科学省と共催で、我が国企業に就職意志のある、能力・意欲の高いアジア等の留学生に対し、奨学金や人材育成から就職支援までの一連の事業を通じ、産業界で活躍する高度海外人材の育成を支援する

「アジア人財資金構想」を実施している。

○高度専門留学生育成事業・・・管理法人(学)立命館アジア太平洋大学  
管理法人(財)北九州産業学術推進機構  
管理法人(国)九州大学

○高度実践留学生育成事業・・・管理法人(学)麻生塾

また、企業の海外展開を支援するため、留学生等海外高度人材の地場企業への就職促進を目的に2009年10月に長崎市で、同年11月に大分市で、「東アジアブリッジ人材育成セミナー」を開催した。また、2010年1月に熊本市で「九州留学生産業交流事業」を実施するとともに、留学生の企業での活用促進に向け、自治体、関係機関相互の情報共有等を図るため、「九州地域留学生ネットワーク会議」を同時開催した。さらに、九州企業における留学生等海外高度人材の活用促進を目的に「留学生等海外高度人材活用方策調査」を実施するとともに、2010年3月には福岡市で「留学生等海外高度人材の活用に関する調査報告会」を開催した。

## (2) 通商

輸出貿易管理令等に基づく許可・承認証の発給等の業務を2009年度は94件行った。また、輸入貿易管理令等に基づく承認証の発給・事前確認等の業務を2009年度は831件行った。さらに、関税割当制度に関する政令に基づく関税割当証の発給等の業務を2009年度は383件行った。

改正外為法に基づき、違反行為未然防止の観点から、安全保障貿易管理の重要性や自主的な輸出管理体制整備のポイント等について普及啓発するため、2009年7月、2010年1月に福岡市で「安全保障貿易管理説明会」を行うとともに、2010年4月に導入された輸出者等遵守基準の普及啓発のため、2010年3月に福岡市で「輸出者等遵守基準説明会」を開催した。

バーゼル法・廃棄物処理法の普及啓発のため、2009年11月に福岡市で「バーゼル法等説明会」を開催した。また、通商施策の浸透等を図るため、2009年8月に福岡市で「通商白書説明会」「不公正貿易報告書説明会」を開催した。さらに、年間を通して、管内の貿易業者等からの輸出入手続等に係る相談に対応した。

## 地域経済部

### 1. 地域経済の活性化に関する業務

#### (1) 「商工会議所法」の施行

管内75商工会議所(2010年3月末現在)において4件の定款変更認可事務を実施した。管内商工会議所の周年記念事業、九州ブロック青年部連合会のブロック大会等各種事業に出席した。

#### (2) 「産業活力再生特別措置法」の施行

事業再構築の計画認定事業者の事業実施状況を把握し、目標達成に向けたフォローを行うと共に、産業活力再生特別措置法の制度に対する問い合わせや認定に係る相談に適宜対応した。

#### (3) 「ソーシャルビジネス」の振興

九州地域におけるソーシャルビジネスの振興を図るため、地域新事業創出発展基盤促進事業(委託費)を活用し、九州ソーシャルビジネス促進協議会(s o f i)を主体に、人材育成・交流促進事業、創業・経営支援事業、普及・啓発事業等を実施した。

また、地域新事業創出発展基盤促進事業費補助金(地域新事業移転促進事業)により、新規1件、継続1件の事業を支援した。

### 2. 産業人材等の確保・育成に関する業務

#### (1) 製造現場のものづくり人材の育成

##### (ア) 産学人材育成パートナーシップ事業

大学と産業界との対話を促し、両者のミスマッチの解消や横断的・制度的課題、業種別課題の解決に取り組む「産学人材育成パートナーシップ」での議論や、地域経済活性化のための人材育成の要請を踏まえ、産学が協働して人材育成プログラムの開発・実証を行い、将来に向けた産学の持続的な関係強化が図られる取組を支援した。

##### (イ) 工業高校実践教育導入事業

地域の産業界と専門高校、行政等が連携して、学校への企業技術者の講師派遣、生徒や教員の企業研修等を行うことにより、専門高校の実践的な人材育成プログラムの充実を支援した(文部科学省との共同事業)。

## (2) 社会人基礎力の育成・評価

学生が入学してから卒業するまでの間に受講する様々な科目を体系的に編成することにより、学生の社会人基礎力を徐々に育成し、定着させる教育システムモデルの開発・実証を行う事業について支援した。

## (3) 若年者のためのワンストップサービスセンター（通称ジョブカフェ）事業の実施

### (ア) 中小企業若年者雇用環境整備推進事業

ジョブカフェにおいて、若年者等の雇用に意欲的な企業の開拓や雇入れの体制整備を行い、生活者たる若年者等の雇用確保が図られる環境を整備する事業として支援を行った。

### (4) 中小企業の高度人材確保のための長期インターンシップ事業の実施

地域の中小企業と大学院や大学、高等専門学校等において、新事業創出に有用な知識等を習得させるための長期インターンシップの企画策定や実施体制の構築等の円滑な事業実施を支援した。

## 3. 産学官連携・技術振興に関する業務

### (1) 産学官連携に関する業務

九州地域における産学官連携の推進に資するため、産学官連携に関する実態把握調査、冊子「九州地域注目の研究者 ～次代を担う人材～」の作成、各種相談対応、情報発信を行うとともに、(独)産業技術総合研究所福岡サイト及び(独)中小企業基盤整備機構九州支部とともに、産学官連携の啓発と出会いの場となる「産学官研究交流会 博多セミナー（二金会）」(毎月1回、計12回)を開催した。

#### (ア) 地域イノベーション創出共同体事業

地域のイノベーションを担う大学や公設試験研究機関等が参加する広域的連携組織の形成を通じ、各研究機関が保有する人材、試験研究機器及び研究開発資源の相互活用に取り組むことを目的に2008年に設立された九州イノベーション創出促進協議会(KICC)の活動を支援した。

2009年度には協議会を活用した企業の技術相談への対応件数は216件となった。また、九州のリーディング産業(自動車、半導体、バイオ)に則した分科会活動(カーエレクトロニクス、農工連携、生産計測)やさらに的を絞っ

た研究会活動が活発化し、8件が共同プロジェクトに発展した。公設試験研究機関や大学等の有する機器の、開放機器数1,431件は全国最多となった。

#### (イ) 技術移転機関(TLO)等への支援

大学及びTLO等が密接に連携し、大学及びTLO等における知的財産管理及び技術移転の業務を効率的に推進するための交流・啓発等を行うために九州地域大学等技術移転推進連絡会議が開催され、当局は議題について助言を行い、オブザーバーとして参加した。

また、支援の一環として、「九州地域技術シーズ集2009」を作成し、「九州知的財産活用フォーラム2009」を開催した他、関東経済産業局が主催する「パテントソリューションフェア2009」に九州地域のTLOが一体となり出展できるよう、当局は各TLO等との調整を行った。

#### (ウ) 産業技術研究開発施設整備事業

出口志向の先端的な研究開発に取り組む大学、公的研究機関等の先端イノベーション拠点を整備する事業として2009年度補正予算により、福岡ISTの先端社会システム実証研究センターと九州大学の先端医療イノベーションセンターの2件を採択した。

## (2) 技術開発支援

企業等が行う技術開発を支援するため、次の施策を実施した。

#### (ア) 地域イノベーション創出研究開発事業

地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、産学官の研究開発リソースの最適な組合せからなる研究体を組織し、新製品開発を目指す実用化研究開発を支援した。

具体的には2009年度新規事業として一般枠1件、地域資源枠7件、継続事業として一般枠3件、地域資源枠2件、農商工連携枠3件を支援した。

#### (イ) ものづくり基盤技術の強化

我が国製造業の競争力を支える基盤技術の高度化に向けた「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づき特定ものづくり基盤技術高度化指針に沿って策定された特定研究開発等計画の認定を2009年度は6件、変更認定を2件行った。

#### (ウ) 戦略的基盤技術高度化支援事業

我が国製造業の競争力を支える基盤技術等の高度化に

向けて、2009年度は特定研究開発等計画の認定を受けた中小企業が行う中小企業ものづくり基盤技術(鋳造、鍛造、切削、めっき等)の高度化に資する12件の研究開発を支援した。

### (3) 九州・沖縄地域産業技術連携推進会議

管内の公設試験研究機関相互及び公設試験研究機関と独立行政法人産業技術総合研究所の協力体制を強化し、これらの機関の総合能力を最高度に発揮させ、機関相互の試験研究を効果的に推進することにより、地域の産業技術の向上を図るため、九州・沖縄地域産業技術連携推進会議が産業技術連携推進会議の地方組織として設けられている。2009年度は公設試験及び産総研若手研究者合同研修会、合同成果発表会、産技連広域連携推進検討WG等を開催したほか、推進会議を2010年2月に開催した。

### (4) 工業標準化促進と表示制度の実施

工業標準化について、国民の関心を喚起するとともに、工業標準化に携わる関係者の工業標準化に対する意識の一層の高揚を図るため、毎年10月を「工業標準化推進月間」と定め、工業標準化功労者に対し、経済産業局長賞の表彰(3名)を実施した。このほか、(財)日本規格協会福岡支部と協力して、新JIS制度、工業標準化及び品質管理技術の普及指導を行った。

### (5) 知的財産権の活用・人材育成

九州地域の企業や大学等が知的財産権を戦略的に活用、保護するための環境を整備し、「知財デバイド(格差)」の解消に資することを目的とした、産学官の有識者からなる「九州知的財産戦略協議会」において、「平成21年度九州知的財産推進計画」及び2010年度～2013年度までの中期計画「第3期九州知的財産推進計画」を策定した。

(ア) 発明・考案の奨励のため産業財産権に関する全般的な相談に応じるとともに、特許原簿の閲覧、認証謄本の交付を行った。

(イ) 地域における知的財産支援人材育成及び企業の知的財産戦略策定を複合的に行うための「地域中小企業知的財産戦略支援事業」を行った。人材育成を目的とした「知財マネジメントスクール」については、前年度の平日開催から土曜日開催に切り替えたこと等の工夫により、3倍以上

の100名を超える参加があった。また、今年度は金融機関を対象とした「金融戦略編」を別途設け4回開催した。

企業の知的財産戦略策定支援においては、6社に対する支援に加え、今年度は、知財戦略策定支援と事業化支援をあわせもった「事業化集中支援枠」を設け、5社に対する支援を行った。

(ウ) 知的財産制度の活用に意欲的に取り組んでいる地方公共団体と連携し、当該活動を支援することを目的として、佐賀県及び長崎県との「地方公共団体連携モデル事業」並びに久留米市との「知財先進都市支援事業」を行い、自治体の知財戦略策定等に寄与した。

### (6) 知的財産権に関する普及啓発・活用促進

#### (ア) 中小・ベンチャー及び大学研究者向けセミナー

知的財産権のより広い理解と普及、知的財産に関する実務者を養成することを目的として中小企業経営者や大学研究者等を対象にした「知的財産セミナー」を述べ93回開催し、全体として、約85%の参加者から「有益だった」との回答を得た。

#### (イ) 教育機関における知的財産教育支援

創造力に富む人材を育成することを目的として小中高の児童・生徒や課外指導員を含む教職員を対象にした「知的財産教育支援事業」を実施し、述べ61回開催した。特に専門高校における知財教育の意識は高まりを見せ、特許庁の「知的財産教育推進協力校」で認定を受けた九州の高校の数は、全国の3分の1近くを占めるに至った。

#### (ウ) 地域団体商標の活用支援

地域団体商標を取得した組合5組合に対し、地域団体商標の戦略的な活用を促進するため、専門家を含む検討委員会を設置・実施した結果、地域ブランド戦略の策定に繋がった。

## 4. 情報サービス産業の振興に関する業務

### (1) 情報サービス企業の登録・認定

#### (ア) システムインテグレーション登録

システムインテグレーションサービスを的確に遂行できる企業を「情報サービス企業台帳」に九州管内で31社(全国:454社)を登録した。

#### (イ) 特定システムオペレーション企業等認定

情報システムの利用者から情報システムの総合的な管

理・運用の委託を受け、情報オペレーションサービスを的確に遂行できると認められる企業等を九州管内で3社(全国：56社)を認定した。

## (2) 九州組込みサミットの開催

組込み産業における協業や連携を通じた新事業の創出及び販路開拓を目的に、各地域の課題や産業戦略、蓄積している技術等についての情報交換を行うため、九州の組込み関連企業・団体によって組織する九州地域組込みシステム協議会と共同して新事業や連携のあり方等についてのワークショップを開催した。

## (3) 九州 I T 経営応援隊事業

中小企業の I T 利活用の向上による企業経営の高度化及び I T ベンダーの供給力向上並びにユーザーとベンダーとのマッチングによる新事業創出を通じた地域産業の活性化を推進するため、以下の事業を実施した。

(ア) I T 活用企業の「気づき」から「事例創出」までをサポートする事例集・活用導入本の作成、個別指導、表彰等。

(イ) 「農業」、「サービス業」を重点分野とした I T 活用事例創出のための研修、研究会の開催、I T ベンダーの利活用促進のための九州組込み関連企業マップ 2010 及び九州 I T イエローページの作成等。

(ウ) ユーザーとベンダーとの連携による取り組みを加速する場としてのマッチング事業(事例紹介、交流事業)。

## (4) 地域情報化の推進

### (ア) 情報化月間(10月)事業

情報化の促進に関する普及・啓発行事を実施する自治体等及び管内各地で開催される情報化月間行事への支援を実施した。

### (イ) 各種情報施策の普及啓発事業

情報セキュリティに関する最新情報の提供や不正プログラムによる事故の未然防止、情報セキュリティに関する技術的事項やマネジメント対策の徹底を図るため、福岡市、北九州市、鹿児島市に於いて、マネジメントと技術標準に重点を置いた情報セキュリティセミナーを開催した。

また、総合通信局や農政局と連携し、I T 経営・I T 利活用を推進するため、福岡市、熊本市に於いて、医療・公共・

I T 経営分野における成功事例の紹介を中心とした地域情報化セミナーを開催した。

## 5. 製造産業の振興に関する業務

### (1) 自動車関連産業の振興

#### (ア) 自動車関連企業の取引拡大

南九州地域での自動車部品への新規参入・取引拡大に向け、2008年度調査事業の提言に基づき、域内企業が連携し部品の共同受注が行えるような仕組み作りを行うため、「南九州企業連携体構築事業」を実施した。熊本県、宮崎県、鹿児島県、(独)中小企業基盤機構九州支部と連携し、準備会合、コーディネーター会議を各1回実施。次年度以降、具体的にどのような取組を行えるかについて議論を行った。

また、九州経済産業局ホームページ内に、自動車担当政策サイトを開設。更に、自動車関連の企業、支援機関、自治体等へメールマガジンによる情報配信を実施した(11回)。

#### (イ) 研究開発機能の強化

研究開発・実証事業として、「低炭素社会に向けた社会実証事業」を活用し、「自動車情報ネットワーク開発による地域交通の低炭素社会構築」(実施エリア：飯塚市、委託先：(財)九州産業技術センター)、「高齢ドライバーも使いやすい省エネ走行支援車載装置の開発・社会実証」(実施エリア：福岡市、委託先：(株)富士通九州システムズ)を実施した。

あわせて、実証にあたっては、地元自治体、住民、企業、大学等の協力の下、九州地域で円滑に実証実験を行える素地があることを示し、完成車メーカー等に対し研究開発機能を九州に誘致するインセンティブとなった。

### (2) ものづくりに関する振興

ものづくりを着実に継承し、更に発展させるため、モノ作り中小企業300社の選定や第3回ものづくり日本大賞の選定に関与した。特に、過去4回にモノ作り中小企業300社に選定された九州管内の企業を紹介する「九州モノ作りの系譜」を作成し、中小企業のモノ作りに関する意識高揚に努めた。

### (3) バイオ産業の振興

(ア) バイオ分野に共通する中心技術となる生物由来物質の検索技術の基本原理に関する学習と基本操作実習により、バイオ分野へ参入するための基礎的知識を得ることを目的に「バイオトレーニング（初心者実習）」を九州地域バイオクラスター推進協議会と共催で開催した（2009年8月：北九州市）。

(イ) 九州地域で展開しているバイオクラスター事業の周知を行うため「バイोजパン」（2009年10月）へ出展した。

### (4) 伝統的工芸品産業の振興

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき、九州管内における産地の振興計画等についての指導・認定等を実施した。また、管内16団体等に対し、伝統的工芸品産業支援補助金を交付した（交付額：36,097千円（17件））。

### (5) 各種法律等に基づく業務による産業の振興

(ア) 「航空機製造事業法」及び「武器等製造法」に基づく各種届出の審査等を行うとともに、航空機産業の振興に向けたセミナーを開催した。

(イ) 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく象牙の国内流通規制を図るため、事業者からの報告書を徴収するとともに、適正な管理を行うための立入検査を実施した。

(ウ) 化学物質の適正な管理を行うため、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化学物質管理促進法）」による事業者の指導監督等を行うとともに、法律の施行に関する周知・普及を行った他、「化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律（化学兵器禁止法）」により、国際機関（OPCW）が実施する国際査察に立ち会った。

(エ) 地域の産業発展に資する「中小企業団体の組織に関する法律（団本法）」に基づく団体や特例民法法人等に対し、適正な活動を行うための指導・監督を行った。

## 6. 創業・ベンチャー企業の振興等に関する業務

### (1) 「中小企業新事業活動促進法」関連業務

エンジェル税制に係るベンチャー企業等からの相談確認業務（2009年度確認書交付実績 3件（事前確認書））

を行った。

このほか、税理士会、関係機関等へエンジェル税制の周知やパンフレットの配布を行った。

### (2) 「投資事業有限責任事業組合に関する法律」関係業務

投資事業有限責任事業組合の設立に係る相談業務を行った。

### (3) ベンチャー企業支援関連業務

(ア) 各支援機関相互の支援策の紹介、情報交換等により九州地域におけるベンチャー企業の重層的支援の構築を図るため、九州地域の各県・政令市のベンチャー支援担当者が一堂に会する「九州地域ベンチャー企業支援会議」を福岡市で開催した（2009年11月）。

(イ) 九州のインキュベーションマネージャー等支援人材間のネットワーク形成に向けた「九州地域におけるベンチャー支援拠点に関する検証と今後の方向性についての有識者懇談会」を福岡市で開催した（2009年11月、2010年3月）。

(ウ) 九州管内の行政機関等によるベンチャー企業支援策を網羅した冊子「九州地域新規事業支援施策一覧（平成21年度版）」を作成した。

このほか、中小企業大学校における中小企業支援担当者研修等への講師派遣を行い、支援施策の説明等を実施した。

(エ) 大学生等に対する起業家精神の涵養と起業風土の醸成を目的に、「第9回大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト（2009年12月：福岡市）」を開催した。

15大学から50件の応募があり、審査の結果、グランプリ（1件）、九州経済産業局長賞（1件）、優秀賞（4件）の授与を行った。

(オ) ベンチャー企業と地場大手企業等との人的ネットワーク形成を通じて新事業の創出を図るべく「福岡5:01サロン」（2006年6月設置）を10回開催した。

(カ) そのほか、(独) 中小企業基盤整備機構九州支部、(社) 九州ニュービジネス協議会と連携し、ベンチャー企業に対する支援・情報提供を行った。

## 7. 競争環境整備に関する業務

### (1) 競争紛争の解決に向けた支援

競争紛争に係る通報事案に対し、関係課等の協力を得て、的確に対応した。

## 産業部

### 1. 産業立地に関する業務

#### (1) 工業用地に関する立地指導、情報収集等

##### (ア) 工場適地調査（「工場立地法」第2条1項及び2項）

「工場立地法」に基づき、工場立地の適正化を図るため、管内の工場適地の実態を調査した。調査結果については、工場立地調査簿の閲覧、九州立地情報ホームページへの掲載等により、立地希望企業等へ情報提供した。

管内適地の状況（2010年3月末現在）

	適地数	面積 (ha)	立地可能面積 (ha)
福岡県	34	1,449	532
佐賀県	8	310	127
長崎県	18	468	236
熊本県	37	705	446
大分県	9	162	87
宮崎県	16	464	165
鹿児島県	20	667	118
合計	142	4,225	1,711

##### (イ) 工場立地動向調査（「工場立地法」第2条1項及び3項）

「工場立地法」に基づき、毎年2回（上期、下期）、1,000㎡以上の工場（研究所を含む）用地を新規に取得（借地含む）した者（製造業、電気業、ガス業、熱供給業）を対象に、業種、取得用地・工場等の概況について調査を実施した。

2009年調査は、立地件数88件で前年を大きく下回るものの、環境・リサイクル関連、食料品の立地が堅調であった。

管内県別立地動向（研究所除く）

	2009年	
	立地件数	立地面積 (ha)
福岡県	30	44.5
佐賀県	3	2.4
長崎県	13	36.9
熊本県	7	16
大分県	8	41.7
宮崎県	13	49.7
鹿児島県	14	18.6
合計	88	209.8

(ウ) 工場立地法の精神を踏まえ、工場緑化を積極的に推進し、工場内外の環境向上に顕著な功績のあった緑化優良工場等に対し、九州経済産業局長賞の表彰（1工場）を実施した。

#### (2) 企業立地促進法による各種支援

##### (ア) 企業立地促進法に基づく基本計画策定支援等

企業立地などの取り組みを支援し、地域経済発展の基盤強化を図ることを目指す「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（略称：企業立地促進法）」が2007年6月に施行された。同法に基づく各地域の基本計画策定状況は福岡県1地域、佐賀県5地域、長崎県5地域、熊本県4地域、大分県1地域、宮崎県1地域、鹿児島県3地域の合計20地域となっている。

同法は、2008年5月に法改正を行い、農林漁業分野についても支援を拡充した。同法の周知を広く図り活用を促すため、2009年10月福岡県北九州市で、11月宮崎県都市で九州産業立地フォーラムを開催した。

##### (イ) 地域企業立地促進等事業費補助金

企業立地促進法に基づき、地方公共団体等とともに地域産業活性化協議会を構成する公益法人等の民間事業者が、地方公共団体等と協働して、国の同意を受けた「基本計画」を推進するために行う産業立地支援事業（集積を図る産業への誘致活動）、人材養成等支援事業（誘致対象産業のニーズを踏まえ企業立地又は事業高度化につながる地域の人材養成）、立地産業人材育成支援事業（誘致した企業向けの人材育成）に対して、2009年度は429,975千円（25件）の補助金を交付した。

また、海外への販路開拓を行う地域産業集積海外展開支援事業に対して、29,215千円（3件）の補助金を交付した（2010年度に繰越）。

##### (ウ) 地域企業立地促進等共用施設整備費補助金

国の同意を受けた「基本計画」の集積区域内における企業立地促進のための基盤として、共用で活用される施設又は設備の整備及び当該施設又は設備の整備を行うにあたって必要となる企画・調査設計等の事業に対して2009年度は11,300千円（1件）の補助金を交付した。

### (3) 工業用水

#### (ア) 「工業用水道事業法」に関する業務

工業用水道事業の適正かつ合理的な運営等を図るため、工業用水道事業の届出の受理及び許可（変更）、自家用工業用水道の届出（変更）報告の徴収等の事務処理を行うとともに事業の監督、指導を行った。

2010年3月31日現在、管内における公営工業用水道は41事業、給水能力約146万m<sup>3</sup>/日、自家用工業用水道は37事業所、給水量約114万m<sup>3</sup>/日であった。

#### (イ) 工業用水道事業費補助金に関する業務

低廉で安定的な工業用水の確保を図るため、2009年度は公営工業用水道布設・改築事業等に対する事業費の一部50,000千円（1件）を交付した。

### (4) ビジネス・インキュベーション・システムの推進

起業家支援人材であるインキュベーションマネージャー等のネットワークを構築するために、「ビジネス・インキュベーション・プラザ」のワークショップを大分市（2009年9月）及び福岡市（2010年2月）で開催し、情報交換及び課題解決等を行った。

### (5) 低炭素型雇用創出産業の立地支援

低炭素社会の基盤となり将来の大きな成長が見込まれる市場において、企業が国内雇用の創出に寄与しつつ設備等を新增設する事業に対して、2,695,628千円（3件）を交付した（低炭素型雇用創出産業立地推進事業費補助金、2010年度に繰越）。

## 2. 消費者行政に関する業務

### (1) 「特定商取引に関する法律」の施行

訪問販売等に係る消費者トラブルを防止するため、訪問販売業者等の違法な勧誘・契約行為に対し、3件の立入検査及び1件の報告聴取を実施し、1件の業務停止命令及び2件の業務改善指示を行った（2009年12月1日改正法施行）。

### (2) 「割賦販売法」の施行

割賦販売に係る取引について消費者保護を図るため、前払式特定取引業者（許可事業者）及び信用購入あっせん業者（登録事業者：改正前は割賦購入あっせん業者）に対し

て、15件の立入検査を実施するとともに、財務状況の把握及び業務運営等の指導監督を行った（2009年12月1日改正法施行）。

### (3) 「製品安全法令」の施行

消費生活用製品の安全性の確保及び家庭用品の品質に関する表示の適正化を図るため、立入検査及び事業者指導等を行った。製品安全四法における立入検査及び家庭用品品質表示法における指導件数は以下のとおり。

なお、消費生活用製品について、所有者自身による保守が難しく、経年劣化によって生じる事故（技術基準適合規制では対応できない事故）が発生しているという事実を踏まえ、事故防止の観点から、消費生活用製品安全法及び電気用品の技術上の基準を定める省令の一部改正により、「長期使用製品安全点検・表示制度」が2009年4月1日に施行された。

消費生活用製品安全法		
	立入検査	1件
ガス事業法		
	立入検査	0件
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律		
	立入検査	0件
電気用品安全法		
	立入検査	3件
	行政措置	18件
家庭用品品質表示法		
	表示者等への調査・指導	3件

### (4) 消費者相談室における相談処理

1975年7月に消費者相談室を設置し、経済産業省が所管する消費者保護に関する法令及び経済産業省が所管するモノやサービスに係る消費者等からの苦情や相談を受け付け、その解決のための適切な助言を行うとともに、これらの相談を消費者行政の施策に反映させている。

## 3. アルコールに関する業務

### (1) 概要

工業用アルコールが酒類原料に不正に使用されることを防止しつつ、安定的かつ適正な供給を確保するため、「アルコール事業法」（2001年4月施行）に基づき、アルコールの製造、輸入、販売、使用事業について、許認可関係業務を行っている。

また、アルコールの適正な流通を図るため、事後チェッ

クとして定期報告の徴収、立入検査の実施等を行っている。

## (2) 管内のアルコール使用概況と業務概況

2009 年度九州経済産業局管内事業場のアルコール使用量は約 73,743kl で全国の 11.8%を占めている。主な用途はみそ・しょうゆ等の食品関係、塗料等の工業用原料、その他医薬品用等である。

### (ア) 許可関係事務

アルコール流通管理体制の事前チェックとして許可(変更許可・届出)業務を行った(2009 年度 253 件)。

### (イ) 定期報告の徴収

毎年 1 回、5 月末日までに前年度におけるアルコールの譲渡・譲受数量、使用数量、製品等の出来高等を記載した業務報告書を提出させ、アルコールの流通状況の把握を行った(2009 年度 489 件)。

### (ウ) 立入検査

アルコールが許可どおり適正に使用されているか等を確認するため、法定帳簿、製造記録、使用施設等の実地確認、在庫数量の確認等を行った(2009 年度 146 件)。

## 4. 流通・サービス産業に関する業務

### (1) 「大規模小売店舗立地法」の施行状況

#### (ア) 「大規模小売店舗立地法」相談室への相談状況

「大規模小売店舗立地法」の施行に伴い、2000 年 5 月 23 日付けで九州経済産業局に相談室を設置し、法律及び指針の解釈等に係る相談業務を実施した。

#### (イ) 「大規模小売店舗立地法」都道府県等連絡会議の開催

「大規模小売店舗立地法」の運用状況を把握し、同法の円滑な運用を図ることを目的として同会議を開催した。

### (2) 商店街等の活性化に係る施策

「中心市街地の活性化に関する法律」及び「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律」に基づき、賑わいのあるまちづくりに取り組む事業者等に対する支援として以下の取組を実施した。

#### (ア) 中心市街地活性化基本計画策定地域等への支援

コンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを実現するため、戦略的に中心市街地活性化に向けた取組を進める地域において、商店街・事業者等が地権者などの幅広い参画

を得て実施する商業活性化事業に対して、重点的な支援を行った。また、中心市街地活性化基本計画策定に向けて取組む自治体や事業者等に対する指導及び相談業務を行った。

2009 年度は、戦略的中心市街地商業等活性化支援事業として、15 件(579,536 千円)の補助金を交付した。

#### (イ) 商店街活性化事業計画の認定

商店街活性化を通じた地域コミュニティづくりの促進を図るべく、「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律」に基づき事業計画を認定した。

2009 年度は、5 件の事業計画の認定を行った。

#### (ウ) 中小商業活力向上支援事業(補助金)

地域における商店街等の社会的・公共的役割などの向上を促進し、少子化などの社会課題に対応していくことを目的として、商店街振興組合、商工会、商工会議所等が行う中小商業の活性化の取組で、少子高齢化、安全・安心、環境・リサイクル、創業・ベンチャー、地域資源・農商工連携、生産性向上などの問題に対応するものを支援した。

2009 年度は、中小商業活力向上支援事業として、23 件(114,926 千円)の補助金を交付した。

#### (エ) 商店街活性化の推進に向けた支援

昨年度に引き続き「医」(医療、介護、子育て、健康・福祉等を含む)と「商」(商店街)が連携し、お互いに win-win の関係を構築しながらまちづくりに取り組む方策について検討を重ね、『少子高齢化社会に対応した次世代型まちづくり～「医商連携」モデルの実証と新たな「まちづくり」方策～』の取りまとめを行った。

### (3) グリーン物流の推進

荷主と物流事業者が連携して、運輸部門の二酸化炭素削減に向けた取組を支援すべく、2009 年 10 月 9 日、第 6 回「九州グリーン物流パートナーシップ推進協議会」を開催した。

### (4) サービス産業の創出・育成施策

#### (ア) ゴルフ場等に係る会員契約の適正化

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の規定に基づく募集届出書等の受理及び指導並びに消費者からの相談業務を実施した。

#### (イ) デザイン産業振興事業

中国消費市場への販路開拓を検討している中小企業者を対象に「安心・安全」に配慮した製品のアジア向けデザイン開発等に要する経費の一部を補助し、香港における見本市にて販路開拓の機会を提供した。

#### (ウ) サービス産業生産性向上支援調査事業

一般的に製造業と比較して生産性が低いと言われているサービス産業の生産性を向上し、サービス産業の底上げを図るため、「サービス産業生産性向上モデル検討委員会」において生産性向上のためのモデルを構築し、実証を行った。その成果の普及を図るべく2010年2月25日にホテルオークラ福岡にて「サービス・イノベーションセミナーin九州」を開催した(81名参加)。また、生産性向上の人材育成セミナーを4回(福岡市・北九州市各2回、計96名参加)、普及啓発セミナーを3回(長崎・大分・鹿児島計146名参加)実施した。

### (5) コンテンツ産業の振興

#### (ア) ゲーム産業の振興

九州への産業集積の機運が高まりつつあるゲーム関連産業の育成方策等について検討を行うとともに、ゲーム産業人材の育成を目的としてゲーム産業に特化した知的財産セミナーを福岡市で実施した。

初心者向け知的財産セミナー(2009年11月7日)の参加者は118名、中上級者向け知的財産セミナー(2009年11月14日)の参加者は45名であった。

#### (イ) フィルムコミッション等との連携強化による映像製作活動の振興

九州地域におけるフィルムコミッション等の活動の円滑化を図り、映像コンテンツを活用した地域振興への取組について、支援を行った。

## 5. 中小企業対策に関する業務

### (1) 中小企業支援対策

#### (ア) 中小企業の経営力向上・事業承継等支援

##### 地域力連携拠点事業

地域において、中小企業の支援に関する専門的な知識、能力、経験を有する者を「応援コーディネーター」として配置するとともに、他の支援機関等と連携して経営力向上や事業承継等の先進的な経営支援を行う中小企業支援機

関等を「地域力連携拠点」に選定し、小規模企業を始めとする中小企業の経営力向上、創業・再チャレンジ、事業承継といった課題対応を支援した。2009年度は、九州管内で49機関を「地域力連携拠点」として採択し、委託費確定金額は744,032千円であった。また、49の地域力連携拠点うち16機関は事業承継支援センターとしての役割を担った。

#### (イ) 中小企業連携組織対策

中小企業等共同組合法に基づき、組合の設立認可及び定款変更認可に関する事務を90組合について行った。また、同法に基づく立入検査を2件実施した。

#### (ウ) 官公需についての中小企業者の受注確保に関する法律の施行状況

管内7県で官公需確保対策地方推進協議会を開催し、官公需対策の普及と、発注者側、受注者側の意見の交換を行った。

また、「官公需適格組合の証明及び競争契約参加資格申請書の内容確認要領」に基づき、官公需受注に係る適格組合の証明に関する事務を2009年度は11組合について行った。

なお、適格組合数は、2009年度末現在で72組合であった。

#### (エ) 経営承継円滑化法

2008年10月1日より施行された「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」に基づき、確認・認定を行った。2009年度の相続税・贈与税の納税猶予に係る確認は46件、認定は17件であった。また、金融支援に係る認定は3件であった。

## (2) 新連携事業

#### (ア) 九州地域新事業創出戦略会議

九州地域において中小企業の創業、経営革新及び新連携を推進し、中小企業の活性化を図るため、「九州地域新事業創出戦略会議」を設置している。

#### (イ) 新連携計画認定

戦略会議事務局の評価した異分野の中小企業の連携による新事業分野開拓計画に対し、中小企業新事業活動促進法に基づく異分野連携新事業分野開拓計画として認定書を交付している。2009年度は21件の認定を行った。

(ウ) 新連携支援事業（補助金）

(A) 事業化・市場化支援事業

法認定を受けた新連携計画に従って行う新商品、新役務の開発等の新事業に対して事業化・市場化支援補助金を交付している。2009年度は40件、127,239千円の補助金を交付した。

(B) 連携体構築支援事業

事業分野を異にする専門知識や高度な技術を有している2以上の中小企業者が具体的事業化を図るために連携体を構築する事業に対して連携体構築支援補助金を交付している。2009年度は2件、3,083千円の補助金を交付した。

(3) 地域資源活用事業

(ア) 地域産業資源活用事業計画の認定

地域中小企業の活性化を図るため、「中小企業地域資源活用促進法」に基づき、九州各県の基本構想で特定された地域産業資源を活用した商品開発などを行う中小企業等による「地域産業資源活用事業計画」を認定している。2009年度は27件の認定を行った。

(イ) 地域資源活用新事業展開支援事業（補助金）

(A) 地域資源活用売れる商品づくり支援事業

法認定を受けた事業計画に従って行う新商品、新役務の開発等の事業に対して補助金を交付している。2009年度は47件、128,298千円の補助金を交付した。

(B) 地域資源活用販路開拓等支援事業

地域資源を活用した商品、役務の開発や販路開拓等に取り組む組合等の事業に対して補助金を交付している。2009年度は22件、61,123千円の補助金を交付した。

(4) 農商工等連携事業

(ア) 農商工等連携事業計画の認定

農商工連携の促進による地域活性化を図るため、「農商工等連携促進法」に基づき、農林漁業者と中小企業者等が共同で新商品・新役務の開発等を行う「農商工等連携事業計画」を認定している。2009年度は20件の認定を行った。

(イ) 農商工等連携対策支援事業（補助金）

(A) 事業化・市場化支援事業

法認定を受けた事業計画に従って行う試作品開発や市場調査等に対して補助金を交付している。2009年

度は22件、89,564千円の補助金を交付した。

(B) 連携体構築支援事業

中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して事業活動を行うために、中小企業者等による連携体の構築を支援する事業に対して補助金（支援機関型）を交付している。2009年度は1件、947千円の補助金を交付した。

(ウ) 農商工連携等のビジネス構築支援

九州における農商工連携を促進させるため、農林漁業、商工業、行政等95機関による「九州地域農商工連携促進協議会」及び「農商工連携フォーラム」を開催した。また農商工連携ビジネス構築のため、中小企業者と農林漁業者との出会いの場としてのマッチングフェア（佐賀、宮崎）を開催した。

(エ) 植物工場の普及・拡大

九州地域における植物工場の立地促進と認知度向上を図るため、植物工場の現状、課題、今後の展望及び先進事例を紹介するセミナー、植物工場見学会、並びに技術・商品展示会を内容とする「植物工場導入促進フェア」を北九州市において開催した。

また、植物工場のモデル施設の設置やセミナー等により植物工場の普及啓発を行う事業に対し補助金を交付している。2009年度は2件、25,960千円の補助金を交付した。

(5) 海外展開支援事業

JAPANブランド育成支援事業（補助金）

地域の中小企業が一丸となって地域の優れた素材や技術等を活かし、地域の産品や技術の魅力をさらに高め、世界に通用するブランド力の確立を目指す組合等の事業に対して、2009年度は11件で合計73,760千円の補助金を交付した。

(6) 「小規模企業者等設備導入資金助成法」の施行

小規模企業者等の創業及び経営基盤強化を支援するため、管内各県への助成を実施した。2009年度における管内各県の事業規模は、設備資金貸付事業が980,000千円、設備貸与事業が1,210,000千円であった。

(7) 人権啓発支援事業

人権尊重の理念の普及啓発を図るべく、地方公共団体へ

の委託事業を実施した。2009 年度における地方公共団体の委託事業は 2 件で、委託費確定額は 1,926 千円であった。

#### (8) 「下請代金支払遅延等防止法」の施行

下請取引の公正化及び下請事業者の利益保護を図るため、「下請代金支払遅延等防止法」第 9 条第 2 項の規定に基づき、2009 年度は 81 件の立入検査等を行った。検査の結果、違反の恐れのある親事業者に対して改善指導を行い下請取引の適正化に努めた。

#### (9) 下請取引適正化推進講習会

「下請代金支払遅延等防止法」に定められた親事業者の 4 つの義務と 11 の禁止事項及び「下請中小企業振興法」に基づく振興基準のより一層の周知徹底を図るため、毎年 6 月、11 月を「下請取引適正化推進月間」として公正取引委員会と連携しつつ「下請取引適正化推進講習会」を開催し普及・啓発事業を実施。2009 年度は 6 月に福岡市、11 月に北九州市、佐賀市、熊本市及び宮崎市において開催し、計 550 名が受講した。

#### (10) 中小企業相談状況

2009 年度の相談件数は 507 件であり、相談内容別にみると、リース契約等の「取引」に関するものが 421 件(83%)で最も多く、次いで、「法律」に関するものが 39 件(8%)であった。

#### (11) 金融対策

##### (ア) 資金供給円滑化信用保証協会基金補助金

中小企業が必要とする事業資金の融通を円滑にするために、管内各信用保証協会に対し、資金供給円滑化信用保証協会基金補助金を交付した(2009 年度補助金確定額: 282,489 千円)。

また、中小企業の資金繰り円滑化のため、「緊急保証制度(2009 年 2 月 15 日からは景気対応緊急保証制度)」や「セーフティネット貸付」等の緊急対策の浸透を図るとともに、「中小企業金融貸し渋り 110 番」を通じた中小企業者の要望・意見等への適切な対処に努めた。

##### (イ) 地域融資動向に関する情報交換会の開催

貸し渋り問題等の中小企業に係る金融情勢について、行

政、中小企業団体、金融関係団体、政府系金融機関等の融資に関係する当事者間で共通の認識を保有するため、「地域融資動向に関する情報交換会」を年末(12 月)、年度末(3 月)の資金需要期にあわせて、九州各県で開催した。

##### (ウ) 地域中小企業景況ヒアリング調査の実施

地域中小企業の業況について実情を把握するため、中小企業庁職員とともに、福岡県、熊本県、大分県、鹿児島県において、中小企業、中小企業団体、自治体等を訪問し、ヒアリングを実施した。

##### (エ) 中小企業金融に関する意見交換会の開催

地域の中小企業者から、業況、資金繰りや、最近の中小企業金融対策に関する評価、政府への要望等について、「生の声」を聴取することを目的として、2009 年度は九州管内 17 ヶ所で開催した。

##### (オ) 信用保証協会に対する検査

信用保証協会の健全かつ適切な業務運営を確保するため、立入検査を 3 件実施した。

#### (12) 中小企業の再生支援

2003 年 4 月 9 日に施行された「改正産業活力再生特別措置法」に基づき、九州経済産業局が支援機関として認定した各県商工会議所等へ中小企業再生支援協議会事業を委託した。各県の中小企業再生支援協議会では、常駐専門家が中小企業再生に関する相談を受け付け、助言や再生計画策定支援を実施した。

2009 年度委託費確定額は 579,950 千円、管内協議会への相談企業数は 3,148 社、当年度内の再生計画完了件数は 318 件となった。(2010 年 3 月 31 日現在の累計)

#### (13) ワンストップ・サービス・デイ

九州財務局、福岡財務支局、各労働局、各県、関係機関等の協力の下、利用者が一つの窓口で資金繰りや雇用調整助成金などの相談が出来るよう、「ワンストップ・サービス・デイ」を年末・年度末に九州 7 県で各 2 回、合計 28 回開催した。(合計の相談件数は 679 件)

#### (14) 一日中小企業庁 in くまもと

中小企業庁長官を始め中小企業庁幹部が各都道府県を訪問し、地元中小・小規模企業や関係機関に最新の施策を説明し、意見交換を行う「一日中小企業庁 in くまもと」

を2009年10月15日に熊本市にて開催した。

(熊本での開催は50回目の節目の開催)

## 6. 「自転車競技法」、「小型自動車競走法」の施行に関する業務

### (1) 「自転車競技法」の施行

「自転車競技法」に基づき公正・安全な自転車競技を実施するため、各施行者間の日程調整会議の開催や競輪場及び場外車券売場の施設調査・業務監督を行った。

(管内競輪場：小倉、久留米、武雄、佐世保、熊本、別府)

### (2) 「小型自動車競走法」の施行

「小型自動車競走法」に基づき公正・安全なオートレースを実施するため、施行者からの各届出等の受理、進達、業務監督を行った。

(管内オートレース場：飯塚)

## 資源エネルギー環境部

### 1. 環境・リサイクル等に関する業務

#### (1) リサイクルの促進

##### (ア) 容器包装リサイクル法

家庭から排出される特定の容器包装ごみ(ガラス製、PETボトル、紙製及びプラスチック製のものに限る。)の減量化と資源の有効利用を推進するため、容器包装リサイクル法の適正な執行を図った。また、資源有効利用促進法に基づき容器包装への表示が義務付けられた識別表示の適正な実施についても、関係事業者の相談に対応する等適正な実施に努めた。

また、容器包装リサイクル法に基づき容器包装を多量に用いる事業者に課された排出抑制措置の実施に係る定期報告について、関係事業者から29件の報告書を受理した。

##### (イ) 家電リサイクル法

家庭から排出される使用済みの廃家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫及び洗濯機・衣類乾燥機)について、廃棄物の適正な処理と資源の有効利用を図るため、家電リサイクル法の適正な執行を図った。

具体的には、排出者(消費者等)、小売業者等からの相談等に対応するとともに、法律の適正な施行を確保するために小売業者等に対する立入検査等58件を実施し、不備が認められた事業者に対しては、速やかな改善を図るべく

指導を行った。

##### (ウ) 自動車リサイクル法

使用済み自動車の処理において、その処理が困難なシュレッダーダスト、エアバッグ類の再資源化とフロン類の破壊を適切に実施するために自動車リサイクル法の適正な執行を図った。

具体的には、自動車ユーザーや引取業者、フロン類回収業者、解体業者、破砕業者等の関係事業者の相談に対応するとともに、法律の適正な施行を確保するために関係事業者に対する立入検査46件を実施し、不備が認められた事業者に対しては、速やかな改善を図るべく指導を行った。

また、各県、保健所設置市等関係行政機関が連携して法律の円滑な運用を図るため、2010年2月、福岡市において、「自動車リサイクル法関係行政連絡会議」を開催し、連絡調整を図った。

##### (エ) エコタウンの推進

エコタウンは、環境リサイクル産業の振興を通じた地域振興と廃棄物の発生抑制・再資源化による資源循環型社会の構築を目指した、地方自治体による先進的な環境調和型のまちづくりの取組を支援するもの。1997年の制度創設以来、2005年までに全国26地域が経済産業省及び環境省の承認を受け、九州では、福岡県北九州市が1997年7月、福岡県大牟田市が1998年7月、熊本県水俣市が2001年2月、それぞれエコタウンプランの承認を受け、先導的なりサイクル施設の整備等を進めてきた。

当局は、それぞれの自治体が進めるエコタウン事業の高度化に向けた推進協議会、炭素繊維やレアメタル等のリサイクルに関する検討会に参画し支援するとともに、地域企業等のリサイクル技術の高度化に向けた取組を支援した。

##### (オ) オゾン層保護対策

国連では毎年9月16日を「国際オゾン層保護デー」としている。我が国は、これに合わせ毎年9月を「オゾン層保護対策推進月間」と定め、オゾン層保護に係る啓発活動を実施している。当局も、この月間事業の一環として、オゾン層保護とオゾン回収処理等の必要性に関する国民の理解と協力を得るため、福岡市、佐賀市、熊本市及び鹿児島市において街頭ビジョン放映を行うとともに、福岡合同庁舎ロビーにおいて啓発のためのパネル展示を実施した。

## (2) 産業公害防止への対応

### (ア) 環境審議会等への参画

福岡県、長崎県、熊本県、大分県及び福岡市に設置された環境審議会や、遠賀川、筑後川・矢部川、大淀川の3河川に設置された水質汚濁防止連絡協議会等に参画した。

### (イ) 産業公害防止対策調査の実施

産業公害を未然に防止するため、2009年度は『九州地域における揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制に係る自主的取組促進支援方策に関する調査』『産業公害防止に係る九州地域の中小企業における技術力調査』を行った。

## 2. 総合エネルギー対策に関する業務

### (1) 省エネルギー対策の推進

#### (ア) エネルギー管理指定工場の指定

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(以下、「省エネ法」と略す。)に基づき、年度間で使用したエネルギー使用量が原油換算で3,000kl以上の工場を第一種エネルギー管理指定工場に、1,500kl以上~3,000kl未満の工場を第二種エネルギー管理指定工場に指定する業務を、また指定対象外となった工場の指定取消の業務を実施した。

九州管内における2010年3月末現在での第一種エネルギー管理指定工場数は633工場、第二種エネルギー管理指定工場数は599工場となった。

#### (イ) 定期報告書・中長期計画書の審査業務

「省エネ法」に基づき、第一種エネルギー管理指定工場及び第二種エネルギー管理指定工場から提出される「エネルギーの使用状況の定期報告書」及び第一種エネルギー管理指定工場から提出される「省エネの取り組みに関する中長期計画書」の内容を審査し、指導及び助言を実施した。

2009年度においては、「定期報告書」計1,237件、「中長期計画書」計636件の審査等を実施した。

#### (ウ) 第一種エネルギー管理指定工場の現地調査

2000年1月の総合資源エネルギー調査会省エネルギー基準部会において、エネルギー使用の合理化の徹底を図るため、2001年度から年度別に業種を指定し、工場調査を実施することが決定されたことを受け、管内の第一種エネルギー管理指定工場に対し、エネルギーの使用合理化に係る判断基準の遵守状況のチェックを主体とした工場調査を実施した。なお、2008年度からは業種指定のほかに無作為抽出の工場(全国で年間200工場)が追加された。

九州管内においては、2001年度以降に47業種:延べ448(年度平均約50工場)の対象工場について調査を実施し、2009年度では17業種:49の対象工場について調査を実施した。

#### (エ) 普及広報

省エネルギー月間(2月)を中心として、省エネルギーの普及広報を実施した。具体的には、省エネルギーパネル展示・パンフレット配布による広報のほか、2010年4月から改正・施行される省エネ法の改正内容等について年間延べ43箇所にて説明会を実施した。また2010年2月4日に開催された九州地区省エネルギー月間表彰式において、省エネルギーに功績のあった工場等・個人に対し、九州経済産業局長賞を授与した(エネルギー管理優良工場等:3事業所、エネルギー管理功績者:2名)。

### (2) 新エネルギーの導入促進

#### (ア) 地域新エネルギービジョン

地域における新エネルギー導入の促進を図るため、管内自治体に対し、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構との連携によるビジョン策定に関する指導・助言を行った。

#### (イ) 「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」に係る設備認定業務

「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」において規定されている「新エネルギー等発電設備」の認定業務を実施した。

#### (ウ) 燃料電池・水素関連に係る業務

先端的な研究開発に取り組む大学、公的研究機関等の研究開発施設等を整備する「産業技術研究開発施設整備費補助事業」に、(財)水素エネルギー製品研究試験センターの事業を採択。2010年3月、福岡県糸島市に水素エネルギー製品研究試験センターが完成した。また、2009年10月21日~23日、北九州市において、燃料電池・水素関連分野の「産学官連携・交流の拡大」と「水素社会に向けた社会的受容性の拡大」を目的とした「水素エネルギー先端技術展2009(技術展、セミナー)」を関係機関と連携して開催した。

#### (エ) 九州地域バイオマス関係機関連絡会議

2003年12月、九州地域の各省の出先機関及び県等との間での情報交換、連携した普及啓発等を目的として「九州

地域バイオマス関係機関連絡会議（九州経済産業局及び九州農政局等で構成）」を設置。本連絡会議の関係機関連携事業の一環として、11月6日に「バイオマス・ニッポン in 大分」、11月17日に「バイオマス・ニッポン in 熊本」を開催した。

#### (オ) バイオマス等未活用エネルギー事業調査事業

安定的かつ適切なエネルギー需給構造の構築を図るために、バイオマス及び雪氷熱に係る未活用エネルギーの利用に関する事業化調査を行う4件の企業・地方公共団体に対し、調査に要する経費の一部を補助した。

#### (カ) 太陽光発電関連

九州地域の関係者間の交流促進を通じた太陽光発電の普及啓発、太陽光発電産業の更なる成長・発展を目的とした「九州地域太陽光発電関係団体連絡会」を2009年9月11日に実施した。また、2009年10月23日に「エコテクノ2009太陽電池セミナー」を開催した。

#### (キ) 普及・広報

2009年11月1日にスタートした「太陽光発電の新たな余剰電力買取制度」をテーマに掲げた説明会を九州各県にて開催した。また、グリーン電力証書の活用を促す「グリーン・クリスマス・ライトアップ」事業を実施した。その他、地方公共団体、一般市民等を対象としたセミナー等により、エネルギー問題の現状と課題等の情報提供を行った。

### (3) 総合エネルギー対策の推進

#### (ア) 九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議

地域におけるエネルギー・温暖化対策に関する情報共有等を図り、地方公共団体をはじめ地域の地球温暖化対策に関する自主的な取組を促進するため、国の地方支分部局、地方公共団体、エネルギー関係者、経済団体、消費者等からなる「九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議」（事務局は九州経済産業局、環境省九州地方環境事務所）第5回会議を、2009年7月17日に開催した。

会議では、地域における自主的な温暖化対策を促すため、

(A) 国からの温暖化問題に関する情報提供の実施

(B) エネルギー・温暖化対策の具体的行動に関する情報提供・普及啓発を促進することを目的として広報分科会等の活動状況の報告

(C) 地域の温暖化対策の取組状況の報告

が行われた。

また、国、県、政令市等の関係機関が連携しながら実施していく事業として、「キャンドルナイト（冬至）、ブラックイルミネーション（夏至）の推進事業」をはじめとした8事業に取り組むことが合意された。

#### ・広報分科会

2005年7月14日に第1回広報分科会を開催し今後の活動方針として、同分科会のホームページの開設及び、環境とエネルギーを考える月間「エナコロジーマンス」を主催することなどが決定されたことを受け、開設したホームページに関係団体のイベント情報等を掲載し、関係機関とのリンクなど情報共有を図った。2009年度エナコロジーマンスについては地域から52の事業登録を受け、ポスター・リーフレットなどによる共同広報を実施。延べ47.1万人のイベント参加を得た。

さらに、地域内におけるイベント等開催情報や最新ニュースなどの情報共有を円滑に進めるため、2006年8月よりメールによる情報提供業務を開始した。管内自治体、企業担当者、商工会など地域組織、オピニオンリーダー、教育関係者など約2,200件（2010年7月末現在）への情報提供を月3～4回程度実施した。

### 3. エネルギー・環境広報に関する業務

#### (1) クール九州シンポジウム

低炭素・循環型社会の実現に向けて、九州地域のエネルギー・環境分野の先進的取組等を紹介する「クール九州シンポジウム2010」を開催した。

#### (2) 総合エネルギー広報・原子力

エネルギーや環境に関する各々の問題を、国民が自らの課題として、その解決に向けた行動を実践することを最終目標として、10月のエナコロジーマンス事業を中心に普及啓発事業を実施した。

エナコロジーマンスでは、中学生・高校生を対象としたディベートコンテスト、及びエコテクノへの地球温暖化防止ゾーンの出展等を行った。また、次世代層向けエネルギー教育普及事業として、2009年に地域特性を活かしたエネルギー教育の実践・研究、普及・啓発等を行うため九州・沖縄地区エネルギー教育推進会議を設置し、小・中・高等学校に対してエネルギー教育の支援等を行った。

原子力広報として、立地地域において、エネルギーや環

境の問題及び核燃料サイクルに関する理解促進のため広報イベント及びテレビCMの委託事業を6件実施した。

#### 4. 石油業に関する業務

##### (1) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の施行

(ア) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律」に基づき提出された揮発油販売業の登録申請32件、変更登録申請307件、氏名等変更届出及び石油製品輸入届出等877件、給油所における揮発油品質維持計画の認定3,039件に関する事務を行った。

2010年3月末現在の九州経済産業局管内の揮発油販売業者は2,669事業者、5,411給油所、揮発油・軽油特定加工業者は4事業者、4箇所である。

(イ) 消費者保護の観点から、「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の遵守状況の把握並びに粗悪な揮発油、軽油及び灯油の販売防止のため、揮発油販売業者及び揮発油・軽油特定加工業者を対象として69件の立入検査を実施した。

なお、6年10か月間の期間、揮発油の分析を実施せずに揮発油の販売を行った販売業者1者(2給油所)に対し、14日間の揮発油販売業の停止を命じた。

##### (2) 「石油の備蓄の確保等に関する法律」の施行

(ア) 「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づき提出された石油販売業開始届283件、廃止届出290件、変更届出396件に関する事務を行った。

2010年3月末現在の九州経済産業局管内の石油販売業届出事業所数は、10,873事業所である。

(イ) 石油連盟等関係団体が発表した資料により、石油製品需給状況の把握に努めた。

##### (3) 石油製品流通合理化の支援

対馬市及び北部奄美群島における石油製品の流通コストの低減を図るため、石油製品流通合理化計画策定に係る支援を行った。

##### (4) 液化石油ガスの取引の適正化

(ア) 家庭用液化石油ガスの取引に関する一般消費者等からの苦情に対して、関係機関との連携を密に図り、迅速な対応に努めた。

(イ) 消費者利益の保護及び液化石油ガス産業の健全な発展を図るため、消費者代表、事業者代表、学識経験者及び行政機関関係者からなる九州地方液化石油ガス懇談会を、九州経済産業局及び財団法人エルピーガス振興センター主催により福岡市において開催し、液化石油ガスの流通、取引の適正化及び安全・安心の確保に関する意見交換を行った。

(ウ) 「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき提出された、液化石油ガス販売所等変更届出書及び液化石油ガス販売事業者承継届出書122件、液化石油ガス販売報告書26件に関する事務を行った。

2010年3月末現在の九州経済産業局登録液化石油ガス販売事業者は26者である。

##### (5) 石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設の円滑な立地を推進するため、1978年9月に創設された石油貯蔵施設立地対策等交付金に関する事務を行った。2009年度は、直接事業交付金4県、事務交付金6県、間接事業交付金59市町の総計123事業に対し、963,538,435円を交付した。

#### 5. 鉱業に関する業務

##### (1) 鉱業権設定出願の処分

2009年度の鉱業権の出願の処分について、70件を受理し、昨年度までの未処理件数を含め、105件を処分した。

また、2009年度末における未処理件数は、13,287件(うち海域13,228件)である。

##### (2) 鉱業の実施

###### (ア) 事業着手義務

鉱業権の事業着手義務の延期及び事業の休止について、2009年度は、延期認可を684鉱区、休止認可を30鉱区に対し行った。

###### (イ) 施業案

鉱業の実施に伴う施業案について、2009年度は試掘施業案の受理1件、採掘施業案の認可10件、租鉱施業案の認可1件を行った。

###### (ウ) その他

施業案に基づき鉱業を実施しているか確認するため、2009年度は鉱業監督を6鉱山に対し行った。

### (3) 鉱業法施行

鉱業権の取消を 2009 年度は 5 鉱区に対して行った。

### (4) 稼行鉱山数

採掘を行っている鉱山は年々減少し、2009 年度末現在 48 鉱山である。

## 6. 砂利採取・採石業に関する業務

### (1) 砂利・採石業務状況報告書の回収

採石法及び砂利採取法に基づく業務状況報告書を 2009 年度はおのおの 442 件及び 244 件回収した。

### (2) 採石業者に対する指導

採石技術及び採石災害防止対策について、県の要請に基づいて九州経済産業局長が委嘱した採石災害防止技術指導員を現地に派遣し、指導した。2009 年度の技術指導件数は 2 件である。

### (3) 特定災害防止準備金

当準備金は、岩石の採取に伴う災害を防止するための跡地処理工事を円滑に進めるため、整地・埋戻し・緑化等の採掘跡地処理工事のための費用を準備金として積み立てるものであり、2009 年度までの累計認定件数及び認定金額は 45 件 6,141 百万円である。

## 7. 電気の供給条件の適正化に関する業務

### (1) 供給サービスに関する監査

電気事業者及びガス事業者の供給業務が関係法令等に基づき、公平、かつ合理的に行われているかについて監査を行った。一般電気事業者について、2009 年度は 10 回、一般ガス事業者及びガス導管事業者について、2009 年度は現地監査 11 回、書面監査 19 回実施した。

その結果、法令に基づく変更命令等の行政処分を要する事項は認められなかった。

### (2) 財務諸表に関する監査

卸電気事業者、一般ガス事業者及びガス導管事業者の会計処理が関係法令等に基づき、適正に行われているかについて監査を行った。卸電気事業者について、2009 年度は現地監査 6 回、一般ガス事業者及びガス導管事業者につい

て現地監査 9 回、書面監査 19 回実施した。

その結果、法令に基づく変更命令等の行政処分を要する事項は認められなかった。

## 8. 電力の需給計画等に関する業務

### (1) 電力供給計画等の検討

電力の安定的供給を確保するため、電気事業者が法令に基づき提出する電力供給計画の内容について検討を行った。

### (2) 電気の需給調整に関する調査、指導

電力会社の電力需給状況を把握し、発電設備の合理的な運用、他社との融通及び発電用燃料使用状況等給電運用に係る調査指導のため電力需給会議を毎月 1 回開催した。

### (3) 特定供給の許可

電気事業を営む場合以外の電気の供給（特定供給）について大臣の許可を要する必要があるため、事業者から特定供給の許可に係る相談等が行われ、特定供給に該当する事業に対して、2009 年度は 9 件許可を行った。

### (4) 九州地方電源地域連絡協議会

電源地域の地域振興策をより円滑に進めるために設立された九州地方電源地域連絡協議会が、効果的に運営されるよう支援を行った。

## 9. 「発電用施設周辺地域整備法」等電源三法に係る交付金事業等に関する業務

電源立地の促進を図るため、電源地域に対して電源立地地域対策交付金等を、2009 年度は 77.8 億円交付した。

## 10. ガス事業に関する業務

管内の一般ガス事業者（28 事業者、うち 1 社は経済産業大臣所管）及び簡易ガス事業者（256 事業者、1,220 地点群）の事業規制、監督、指導を行った。

また、2009 年度は近年の経済状況等を踏まえ、簡易ガス事業の新規の許可申請はなかった。（2009 年度）

項 目	一般ガス	簡易ガス	計
ガス事業許可	0(0)	0	0
供給区域等変更許可	15(6)	19	34
供給約款変更認可	2(0)	23	25
供給約款変更届出	40(6)	1,135	1,175
選択約款届出	4(0)	24	28
選択約款変更届出	45(0)	179	224
特別供給条件の認可	11(0)	0	11
ガス工作物変更届出	11(0)	23	34
立入検査	2(0)	33	35

(注) 一般ガスの( )内は内数で、経済産業省本省が所轄している西部瓦斯(株)が写しを提出した件数

### (1) 原料費調整制度の改正に伴う料金反映の仕組みの変更

昨今の原料価格の急激かつ大幅な変動等の環境変化を踏まえ、原料価格の料金反映の早期化及びガス料金変動の平準化を図る観点から原料費調整制度の見直しが行われ、ガス料金反映の仕組みが変更されたため、一般ガス事業及び簡易ガス事業に関する供給約款及び選択約款の届出が大幅に増加した。

### (2) 災害特別措置の認可

平成21年7月下旬に発生した大雨による被害により、災害救助法が適用された福岡県飯塚市において、被災したガスの需要家に対するガス料金の支払期限の延長等の特別措置の認可(1件)を行った。

### (3) 立入検査の実施

簡易ガス事業において、ガスの使用者の利益を保護するとともに、簡易ガス事業の健全な発達を図るため、ガス事業法に基づく立入検査を実施し、ガス事業法令の遵守状況等を確認した。

## 産業クラスター及び局のプロジェクト等

### 1. 九州シリコン・クラスター計画に関する業務

九州シリコン・クラスター計画は、半導体技術に関する産学官連携等による知的創造の好循環を創出し、世界に通用する新事業や技術を生み出すクラスターの形成により、九州半導体産業の競争力強化を目的として2001年度から推進しており、2009年度は次の事業を実施した。

#### (1) 九州半導体イノベーション協議会に対する支援

九州シリコン・クラスター計画の推進組織である九州半

導体イノベーション協議会(2002年5月設立)が実施又は参画する次の事業を支援した。

#### (ア) ネットワーク形成事業

- ・総会・企画運営委員会の開催
- ・クラスターマネージャーの配置
- ・九州シリコン・クラスター拠点連絡会議の開催
- ・シリコンシーベルトサミット福岡2010(福岡市)

#### (イ) 連携促進事業

- ・エグゼクティブ交流会(福岡市)
- ・海外アライアンス事業
- ・全九州半導体技術フォーラム(北九州市)
- ・MAP2009(福岡市)
- ・第13回LSIデザインコンテストin沖縄2010

#### (ウ) 販路開拓事業

- ・セミコンジャパン2009出展(千葉市)
- ・半導体パッケージング技術展出展(東京都)
- ・AEC/APC Symposium 2010参画(東京都)
- ・チャレンジマーケット企業内覧会(愛知県刈谷市、大分県国東市、熊本県合志市)
- ・イノベ応援団ビジネス支援事業

#### (エ) 技術開発支援事業

- ・技術創造研究会(14回)
- ・ASIC最新技術・ビジネスセミナー(福岡市)
- ・評価工房(製品をビジネスレベルで評価)
- ・SIIQ DIRECT商談事業

#### (オ) 人材育成事業

- ・地域連携型人材育成事業IKKAN、IKKAN SUMMARY(九州大学、九州工業大学、熊本大学、鹿児島大学、鹿児島工業高等専門学校、福岡工業大学)
- ・人材育成事業SIIQ PROGRAM(学生への出前講座)(福岡市)

#### (カ) その他

- ・全九州半導体・IT関連企業合同就職説明会(福岡市)
- ・地域クラスター活性化セミナー及び意見交換会(飯塚市)
- ・SIIQ MOVIE、SIIQ MEMBER PROFILE及び九州半導体関連企業集積マップの作成  
こうした活動を支援するため、広域的新事業支援連携等事業費補助金を次のとおり交付した。

#### (推進組織)

(財)九州地域産業活性化センター 38,113,101円

(拠点組織 (一般型))

(財)くまもとテクノ産業財団 4,347,745 円

(財)大分県産業創造機構 7,630,589 円

## (2) 次世代産業創出のための人材育成事業の実施

就業機会の創出・拡大及び地域経済の活性化を図ることを目的に、次世代産業の担い手となる研究人材、技術者等の育成・再教育・雇用に向けた取組を支援した。

- ・2009年度採択(新規): 1件

## (3) 産業技術研究開発施設整備事業の実施

システムL S I開発の拠点として国際競争力を有する技術力の保持・発展等を図ることを目的に、大学及び研究機関と企業が共同体制を構築しながら研究から産業化までを共同で取り組む研究開発施設等を整備する事業を支援した。

- ・2009年度採択(新規): 1件

## 2. 九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ(K-R I P)に関する業務

「九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ」は、九州地域の環境ビジネスの育成・振興を通じて、九州地域を循環型経済社会の実証的モデルとするとともに、環境・リサイクル産業という新規産業を創出することにより、九州経済の活性化を図ることを目的として、環境・リサイクルに携わる産学官の連携組織として1999年11月に設立された。

2009年度は次の事業を実施しており、こうした活動を支援するため、広域的新事業支援連携等事業費補助金を交付した。

### (1) 情報・交流部会事業

情報・交流等広く一般、会員等を対象とした事業を企画し、実施した。

- ・情報提供事業  
(ホームページ整備、メールマガジン配信、情報誌作成等)
- ・エコ塾(12回、福岡市、佐賀市)
- ・九州環境クラスター大学産業人材育成コース(長崎県雲仙市、長崎市)
- ・九州環境クラスター大学若手人材育成コース  
(九州工業大学、立命館アジア太平洋大学)
- ・環境技術交流会(熊本市)
- ・環境ビジネス推進フォーラム(福岡市)

・環境ビジネス交流会(福岡市、2回開催)

・九州環境ビジネス大賞発表会(北九州市)

### (2) ビジネス創出部会事業

個々のプロジェクト、企業を対象とした事業を企画し、実施した。

- ・K-R I P販路開拓プロジェクト(採択3件)
- ・エコテクノ2009出展支援(北九州市)(8社)
- ・エコプロダクツ2009出展支援(東京都)(3社)
- ・K-R I Pプロジェクト(採択5件)
- ・専門家派遣事業(9社)
- ・九州環境ビジネス大賞(表彰件数4件)

### (3) 国際ビジネス部会

中国・韓国等とのビジネス交流促進事業を企画し、実施した。

- ・九州・中国環境ビジネス導入セミナー(北九州市)
- ・中国遼寧省環境ビジネスセミナー(北九州市)
- ・九州-中国環境ビジネス商談会(北九州市)
- ・遼寧省環境ビジネス商談ミッション(中国大連市・瀋陽市)
- ・大連市との環境産業交流会議(中国大連市)
- ・中国環境ビジネス研究会(福岡市、2回開催)
- ・韓国環境ビジネスミッション in ENVE X2009(韓国ソウル市)
- ・中国山東省との交流事前調査(中国青島市、済南市)

### (4) その他の事業

上記以外に総会、役員会、各部会、運営会議及び戦略会議を開催した。

## 3. 九州地域バイオクラスター計画に関する業務

九州地域バイオクラスター計画は、次世代の牽引産業として期待されているバイオ産業(中でも九州のポテンシャルを活かし機能性食品・健康食品分野に特化)の育成・振興を通じて、新事業や技術を創出し、九州地域経済の自律的・内発的な発展につなげることを目的に、2007年9月に「九州地域バイオクラスター戦略ビジョン」を策定し、九州で3番目(全国18番目)の産業クラスターとして取り組みを開始した。2009年度は次の事業を実施した。

(1) 九州地域バイオクラスターフォーラムの開催

九州地域バイオクラスター推進協議会総会の開催に合わせて、九州地域バイオベンチャーフォーラムを開催した。  
(2009年5月)

(2) 九州地域バイオクラスター推進協議会に対する支援

九州地域バイオクラスター計画の推進組織である九州地域バイオクラスター推進協議会(2007年9月設立)が実施する次の事業を支援した。

(ア) ネットワーク形成事業

- ・総会・企画運営委員会の開催
- ・クラスターマネージャーの配置
- ・九州地域バイオ関連企業データベースの管理・運用

(イ) 新事業創出支援事業

- ・機能性評価ネットワークの構築
- ・事業化案件発掘支援事業
- ・IMと弁護士・弁理士とのネットワーク構築事業(佐賀市、鹿児島市)
- ・フードバイオビジネススクール事業

(崇城大学が産業人材育成の3カ年プロジェクトを受託。初年度にカリキュラム開発及びテキスト作成を実施し、2009年度は8月から12月かけて本格的なスクールを開催。)

(ウ) 連携促進事業

- ・研究機関等現地研修会(鹿児島市)
- ・バイオトレーニングの開催(バイオ分野の初任者教育)
- ・バイオイブニングカフェの開催(産学研究会)
- ・販路開拓事業
- ・地場中核企業や大手企業とのアライアンスマッチング事業(福岡市)
- ・アンチエイジングカフェ(A2C)(宮崎市、鳥栖市)

(エ) 展示会出展事業

- ・食品開発展2009(2009年10月:東京都)
- ・全国バイオビジネスマッチング in 札幌2009(2009年9月:札幌市)
- ・アグリビジネス創出フェア(2009年11月:千葉市)
- ・食と農の技術交流会 in 九州2009(2009年11月:福岡市)

(オ) 情報提供事業

- ・協議会ホームページの運用
- ・協議会パンフレット等の作成
- ・会報誌「fh」の発行
- ・メルマガ配信等

こうした活動を支援するため、広域的新事業支援連携等事業費補助金を次のとおり交付した。

(推進組織)

(財)くまもとテクノ産業財団 19,608,989円